

「子ども・子育て新システム検討会議」 作業グループ第5回会合	資料1
平成22年4月7日	

子ども・子育て新システムに望むこと

平成22年4月7日
社会福祉法人日本保育協会

1. 子ども・子育て新システムの構築に当たっての基本的考え方

国及び地方公共団体の責任の強化と大幅な財源確保

子ども・子育て新システムの構築に当たっては、国及び地方公共団体の責任の強化による施策の推進が重要である。

次世代育成支援対策については、家庭の経済支援としての現金給付と保育所等の子育て環境の整備とのバランスの確保が必要である。永年に亘って保育所の待機児童の解消が大きな課題となっている状況から、国及び地方公共団体が大幅な財源を投入することにより、保育所整備を促進すべきである。

2. 幼保一体化について

保育所は家庭に代わる生活と学びの場としての目的・機能を有し、乳幼児の教育・保育に取り組んできた。

社会経済が変化する中で、保育所に対する大きな期待がある一方、都市部においては地域の要望に応えきれない状況にある。

就学前の子どもの教育・保育については、多様なニーズへの対応に加え、都市部では保育所の待機児童の解消への対応、地方では少子化による子どもの減少への対応などそれぞれの地域に応じた取組を可能とする必要がある。そのためには幼稚園及び保育所の両制度を核としながら、認定こども園制度の改善を含めた制度改革を図るべきであり、両制度を一律的に一元化することは、逆に利用者のニーズに応えられない。

なお、3歳未満児を保育所で、3歳以上児を幼稚園でという乱暴な議

論を聞くことがあるが、保育所は0歳から就学前までの児童を対象に養護と教育を一体とした保育を展開し、小学校教育への架け橋としている。このことは保育所保育指針の大臣告示による法令化により教育保障も意味している。3歳未満は養護で3歳以上は教育ということは、乳幼児期ではあり得ない。

また、少子化により兄弟姉妹も少なく、子ども同士が切磋琢磨しながら成長発達する機会が少なくなっている中で、異年齢による集団保育が乳幼児期の健やかな子どもの成長発達に欠かせない。

3. 保育制度改革に望むこと

財源確保が大前提

保育所の質・量とも充実させることが必要であり、そのためには大幅な財源を確保することが大前提である。

また、費用は社会全体が負担する方式が望ましい。

保育所は家庭に代わる子どもの生活と学びの場であり、この視点は維持すべき

保育所は家庭に代わる生活と学びの場であり、希望するすべての子どもが公平に入所できる仕組みが必要である。また、福祉施設として家庭や子どもの状況に左右されることなく入所できる仕組みとし、入所の選考は特に公平でなくてはならない。そのために市町村が関与した入所の仕組みが必要である。

すべての子どもが利用できる仕組みとして公定価格が必要であり、価格競争などの競争原理が働く仕組みは適当でない。

家庭や地域の子育て機能の低下を補完するシステムの必要性

保育所は近年の多様なニーズに応え、これまで延長保育、障害児保育、病児・病後児保育、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業な

ど地域の家庭の子育てニーズに対応して取り組んできた。

都市化や核家族化による家庭や地域の子育て機能の低下を補完し、家庭や子どもの育ちに様々な問題が生じており、保育所が地域のすべての子育て家庭を支援する役割・機能を充実強化すべきである。

世界の中で最低レベルの最低基準の引き上げと認可保育所の整備の促進

わが国の保育所最低基準は、先進諸国と比較して最低レベルにある。保育所の待機児童の解消が喫緊の課題となっているが、計画的な最低基準の改善が必要である。

また、待機児童の解消のみを目的とした指定制の導入は、保育の質の低下に繋がるものであり、必要な財源を投入し認可保育所を整備すべきである。

保育の質の向上のためには保育士の配置基準と処遇の改善が必要

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、子どもの生活時間の殆どを共にする保育者の配置基準と質の高い保育士の確保のための処遇改善が必要である。